

平成28年度における医療事故等について

1 レベル別件数

区分	レベル	内 容	件 数		計
			岡本台病院	とちぎリハビリテーションセンター	
ヒヤリ・ハット事例	0	エラー(※1)や医薬品・医療用具の不具合が見られたが、患者には実施されなかった。	114	121	235
	1	患者への実害はなかった(何らかの影響を与えた可能性は否定できない。)	397	265	662
	2	処置や治療は行わなかった(患者観察の強化、バイタルサイン(※2)の軽度変化、安全確認のための検査などの必要性は生じた。)	245	110	355
	3 a	簡単な処置や治療を要した(消毒、湿布、皮膚の縫合、鎮痛剤の投与など)。	41	27	68
医療事故	3 b	濃厚な処置や治療を要した(バイタルサインの高度変化、人工呼吸器の装着、手術、入院日数の延長、外来患者の入院、骨折など)。	1	10	11
	4 a	永続的な障害や後遺症が残ったが、有意な機能障害や美容上の問題は伴わない。	0	0	0
	4 b	永続的な障害や後遺症が残り、有意な機能障害や美容上の問題を伴う。	0	0	0
	5	死亡(原疾患の自然経過によるものを除く。)	0	0	0
計			798	533	1,331

※1 ある行為が、①行為者自身が意図したものでない場合、②規則に照らして望ましくない場合、③第三者からみて望ましくない場合、④客観的期待水準を満足しない場合などに、その行為を「エラー」という。

※2 血圧、脈拍、呼吸など

2 事象別件数

事象	内 容	件 数		計
		岡本台病院	とちぎリハビリテーションセンター	
薬 剤	注射、点滴、内服薬など	212	132	344
輸 血	血液検査、輸血など	0	0	0
治療・処置	手術、麻酔、処置など	7	15	22
医療機器	医療機器など	4	12	16
ドレーン、チューブ類	チューブ、カテーテルなど	2	0	2
検 査	採血、撮影など	8	14	22
療養上の世話	転倒、転落、給食、栄養など	460	243	703
そ の 他		105	117	222
計		798	533	1,331

((公財)日本医療機能評価機構による分類に準じる)

3 代表的事例及び対応策

事象	代表的事例	対応策
【レベル1】 療養上の世話 (暴力)	精神科病院緊急診察の際、診察室入室を拒んだため、看護師2名が両脇につき添い誘導した。入口まで来るとドアに手や足をかけて抵抗し暴れ始めた。その際、看護師が扉にあたり両手と後頭部を打撲した。	入室に抵抗を示す患者につき添う場合は、入り口の観音扉を両開きにし、十分なスペースを確保して対応するよう周知徹底した。 緊急診察時は暴力行為の恐れがあり、強い興奮が見られるときの身体固定は難しいため、包括的暴力防止プログラムの手技確認と効果的な固定方法を検討、練習した。 病棟内において隔週1回練習日を設け、手技の習得・研鑽を継続的に行うこととした。
【レベル1】 その他 (調理)	牛乳禁の食事オーダーがある患者に、低脂肪乳パックを食事トレイにセットし、病棟に配膳した。配膳後、病棟看護師から間違いを指摘された。	担当者が食事をトレイにセットする際、牛乳がセットされていることをリーダー栄養士に指摘され、変更するように指示された。担当者は、低脂肪乳にセットし直し、病棟に配膳したことにより発生した事例。 栄養課内で事例検討し、①指示を受けた者は必ず復唱し実施報告をする。②実施報告がない場合は、指示を出した者が再確認をすることとした。 併せて、食札を確認しやすいよう文字を大きくしカラー表示に変更すると共に、食品アレルギーのある患者に対しても、食事トレイの色を変えて病棟においても容易に識別できるように対応した。
【レベル3b】 療養上の世話 (転倒)	歩行器歩行が許可されている患者が、自分のベッド柵をつたって歩こうとしたところ転倒し、右大腿骨頸部骨折をした。	歩行時は、歩行器を使うよう指導していたが、患者が自己判断でベッドの周りを一人で伝い歩きをした事例。 事故後、転院し外科的治療を受け、リハビリ目的で再入院した。 再入院の際、運動機能が回復するまでの入院生活は車いすによる移動を基本とし、リハビリ以外で車椅子やベッド等への移動や歩行訓練では必ず看護師付き添いのもと実施するよう、患者・家族に指導した。また、入院期間中、転倒のリスクや予防策についての説明・指導を患者・家族に継続して行った。